

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、生産性向上に向けた効率化・高度化の追求と従業員のエンゲージメント向上に向けた人的資本経営の推進に取り組み、持続的成長を支える企業体質を構築し付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な賃金の引上げを行うとともに、教育訓練等に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、経済・社会情勢を考慮し、適切な賃金引き上げを目指すとともに、労働組合との協議を通じて、公平かつ透明性のある賃金決定プロセスを維持し、従業員の貢献・努力に報いるよう取り組んでまいります。

教育訓練等については、人財育成の目的と求める社員像を明確にした「人財育成基本方針」を掲げ、「人を大切に作る企業」として、従業員が必要な能力やスキルを着実に習得できるように、継続的な教育及び育成に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/126330-04-00-hokkaido.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026年3月19日

株式会社北海電工

取締役社長 藪下 裕己